

『図解わかる 相続・相続税 改訂第4版』正誤表

(2015年7月15日および2016年4月5日発行)

本書の24ページの記載に誤りがありました。

下記のように訂正し、お詫び申し上げます。

本書24ページ下段【法定相続分で決められた遺産の取得割合】の①配偶者と子供が相続人の2行目後半から4行目につきまして、削除いたします。

削除箇所：非嫡出子が嫡出子とともに相続するときは、嫡出子の2分の1が非嫡出子の相続分となります。

以上です。

よろしく願いいたします。

(2016年6月7日)